

小牧市告示第38号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、小牧市都市政策部都市計画課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月25日

小牧市長 山下 史守朗

尾張都市計画用途地域の変更